

令和5年7月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

照明器具（投光器、充電式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（LPガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気冷蔵庫1件、照明器具（投光器、充電式）1件、
照明器具（ソーラー充電式、屋外用）1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）1件） | 4件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちヘアドライヤー1件、充電器（電気シェーバー用）1件、
照明器具1件、電気冷蔵庫1件、電子レンジ1件、
バッテリー（リチウムイオン、ノートパソコン用）1件、除湿機1件） | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202200411、A202200523、A202200625、A202200685を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社畑屋製作所が輸入した照明器具（投光器、充電式）について

（管理番号：A202200523）

①事象について

工場の休憩所で、株式会社畑屋製作所（法人番号：6180001010891）が輸入した照明器具（投光器、充電式）を充電中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、バッテリー保護基板の過充電保護仕様が、リチウムイオン電池セルの仕様に合っていなかったため、電池セルが繰り返し過充電状態となり、異常発熱して出火に至ったものと推定されますが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至りませんでした。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023年（令和5年）2月13日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について点検及び改修を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	型番	JANコード	販売期間	対象台数
充電式LED投光器	LWK-10 型	4930510311777	2013 年 1 月～ 2023 年 1 月	196,922
	LWK-10M 型	4930510312804		
	LWK-10V 型	4930510312811		
	LWK-10H 型	4930510351063		
	LWK-15 型	4930510312880		
	LWK-15M 型	4930510312897		
	LWK-15V 型	4930510312903		
	LWK-15H 型	4930510314044		
	LWK-S 型	4930510351308		
	LWK-S-M 型	4930510351360		
	LWK-S-V 型	4930510351391		
	LWK-S-H 型	4930510351421		

2023 年（令和 5 年）2 月 13 日からリコール（点検・改修）を実施
改修率：1.0%（2023 年 6 月 20 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2012 年度以降の事故件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2017年度	0	—
2022年度	1	火災	2016年度	0	—
2021年度	1	火災	2015年度	0	—
2020年度	0	—	2014年度	0	—
2019年度	0	—	2013年度	0	—
2018年度	0	—	2012年度	0	—

<対象製品の外観及び確認方法>

LWK-10



LWK-15



LWK-S



製品裏側の周囲ラベルを御確認いただき、上記製品型式とお持ちの製品の型式が一致した場合は点検及び改修対象製品です。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社畑屋製作所 消費者専用窓口

電話番号：052(728)8361

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く）

ウェブサイト：<https://www.hataya.jp/company/info/post2134/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1511（内線）4311

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202300270	令和5年6月18日	令和5年6月30日	ガスこんろ(LPガス用)	LG2280M(株式会社ノーリツブランド:型式NLG2280Q1LGM)	株式会社ハーマン(株式会社ノーリツブランド)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202200411	令和4年8月16日	令和4年8月29日	電気冷凍庫	DF-200D2	株式会社ダイレイ(輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、温度調節器内部において、基板の銅箔パターン間でトラッキング現象が生じ、異常発熱して焼損したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、トラッキング現象が生じた原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和4年9月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200523	令和4年8月28日	令和4年10月4日	照明器具(投光器、充電式)	LWK-10M	株式会社畑屋製作所(輸入事業者)	火災	工場の休憩所で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリー保護基板の過充電保護仕様が、リチウムイオン電池セルの仕様に合っていなかったため、電池セルが繰り返し過充電状態となり、異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	新潟県	令和4年10月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和5年2月13日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:1.0%
A202200625	令和4年10月31日	令和4年11月15日	照明器具(ソーラー充電式、屋外用)	TYH-25T	株式会社グッド・グッズ(輸入事業者)	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	岩手県	令和4年11月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200685	令和4年11月30日	令和4年12月7日	ポータブル電源(リチウムイオン)	SPI-54AT	株式会社グッド・グッズ(輸入事業者)	火災	倉庫で当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和4年12月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300264	令和5年6月8日	令和5年6月29日	ヘアドライヤー	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	令和5年6月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300265	令和5年6月7日	令和5年6月29日	充電器（電気シェーバー用）	火災	他社製の電気シェーバーを当該製品で充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202300266	令和5年6月18日	令和5年6月29日	照明器具	火災	当該製品を使用中、異音と異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202300267	令和5年6月21日	令和5年6月30日	電気冷蔵庫	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300268	令和5年5月12日	令和5年6月30日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品の庫内の電子レンジ加熱式保温具を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月23日
A202300269	令和5年4月28日	令和5年6月30日	バッテリー（リチウムイオン、ノートパソコン用）	火災	ノートパソコンを充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年5月26日に公表したノートパソコンに関する事故（A202300150）と同一 令和5年5月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

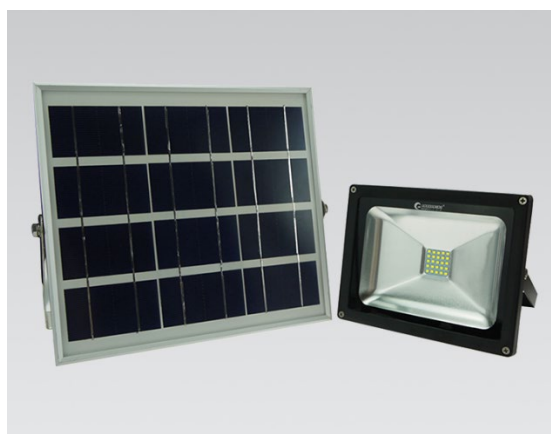
管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300271	令和5年5月6日	令和5年6月30日	除湿機	火災	運動施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月22日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし

電気冷凍庫（管理番号:A202200411）



照明器具（ソーラー充電式、屋外用）（管理番号:A202200625）



ポータブル電源（リチウムイオン）（管理番号:A202200685）

